

3 特殊勤務手当

<第10表 団体区別特殊勤務手当(4月分支給額・全職種・職員1人当たり)>

団体区分	H25		R4		R5		H25 → R5		R4 → R5	
	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり	支給額	職員1人 当たり
全地方公共 団	(百万円) 15,581	(円) 5,653	(百万円) 17,009	(円) 6,062	(百万円) 16,710	(円) 5,960	(百万円) 1,129	(円) 307	(百万円) △ 299	(円) △ 102
都道府県	7,011	4,649	6,906	4,806	6,723	4,695	△ 288	46	△ 183	△ 111
指定都市	1,113	4,621	1,470	4,106	1,437	3,999	324	△ 622	△ 33	△ 107
市	5,284	7,450	6,091	8,608	6,007	8,472	723	1,022	△ 84	△ 136
町 村	566	4,066	549	3,992	564	4,094	△ 2	28	15	102
特別区	59	963	53	829	51	800	△ 8	△ 163	△ 2	△ 29

<第11表 職種別特殊勤務手当(職種別職員数及び職員1人当たり支給額(4月分)の推移・全地方公共団体)>

職種区分	H25		R4		R5		H25 → R5	R4 → R5
	職員数	職員1人 当たり	職員数	職員1人 当たり	職員数	職員1人 当たり	職員1人 当たり	職員1人 当たり
全 職 種	(人) 2,756,186	(円) 5,653	(人) 2,805,764	(円) 6,062	(人) 2,803,708	(円) 5,960	(円) 307	(円) △ 102
一般行政職	832,814	427	866,009	423	871,856	469	42	46
医師・歯科医師職	12,289	224,165	10,327	217,178	9,255	222,762	△ 1,403	5,584
看護・保健職	94,425	13,498	85,216	16,053	79,366	15,732	2,234	△ 321
消 防 職	157,658	5,830	162,589	8,199	162,801	7,898	2,068	△ 301
高等学校教育職	240,465	4,758	238,199	5,079	236,494	5,017	259	△ 62
小・中学校 教 育 職	603,715	2,858	604,835	2,847	604,948	2,763	△ 95	△ 84
警 察 職	256,026	9,119	260,980	7,718	259,867	7,897	△ 1,222	179

※ 「高等学校教育職」には特別支援学校、専修・各種学校の教員を含み、「小・中学校教育職」には幼稚園の教員を含む。

【参考】特殊勤務手当について

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とするが、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員にその勤務の特殊性に応じて支給される手当。

(例)

- ・ 防疫等作業手当 (感染症病棟における患者の看護に従事したとき)
- ・ 緊急診療待機手当 (緊急の診療業務のため、勤務時間外に待機を命ぜられ、緊急業務に従事したとき)
- ・ 銃器犯罪捜査従事手当 (銃器を使用した犯人等の逮捕業務に従事したとき) など